

第 23 回委員会（2003.7.12 開催）結果報告	2003.7.16 庶務発信
開催日時：2003 年 7 月 12 日（土） 13：35～16：55 場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 1～3 参加者数：委員 34 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 207 名	
1 決定事項 ・河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。 2 審議の概要 第 22 回委員会以降の状況報告 庶務より、資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。 説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換 テーマ別部会長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。 ○住民参加部会からの報告に関する主な意見交換 社会的合意について、委員より「委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意とするという河川管理者の考え方について、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい」との問題提起があり、「完全な合意はあり得ないことを前提にすべき。粘り強く対話を続けることが大事」「対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのでは」等の意見が出された。 ○環境利用部会からの報告に関する主な意見交換 ・河川管理者より「整備計画のなかに河川環境整備の目標や考え方を示したつもり。具体的な内容を示した基本的な考え方（マスタープラン）とはどのようなものか」「30 年後のマスタープランを作成するということは、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくという考え方と矛盾していないか」との問題提起がなされ、委員から「2, 30 年後の河川環境の目標像とそこまでにどのようにもっていくのか、という計画書的なイメージ」「河川管理者に注文するだけではなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を提案していかなければ議論が深まらない」等の意見が出された。委員長より「マスタープランについて議論を深め、具体的に意見を出して頂きたい」との要請があった。 ○治水部会からの報告に関する主な意見交換 森林保全に関して委員より「森林の保水効果を治水の面から評価して、整備計画に反映して頂きたい」「整備計画が主に対象としている大雨に対しては、森林による貯留効果は小さいのではないか」「100 年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。国土保全の観点から取り組むべき」等の意見が出された。	

○ 利水部会からの報告に関する主な意見交換

「ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものなか、検討して欲しい」「治水計画、利水計画の中で、現在の経済の仕組みについても考えてみるべき」等の意見が出された。

河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）

庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「大津放水路の全区間の整備をお願いしたい。堤防のない地域では、放水路が完成してはじめて安心できる」「河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響等に関するデータを委員会に提出して頂きたい」「流域委員会終了後も検討を続けるための仕組みが必要」との発言があった。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート（第2稿）と参考資料2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に関する自治体への説明・意見収集状況：河川管理者からの提供資料」について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。